



平成 22 年 5 月 11 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田錦町三丁目 26 番地
アドバンス・レジデンス投資法人
代表者名 執行役員 高坂 健司
(コード番号：3269)

資産運用会社名
東京都千代田区神田錦町三丁目 26 番地
AD インベストメント・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 高坂 健司
問合せ先 取締役 管理本部長 赤松 和人
(TEL：03-3518-0480)

資産運用会社の株式譲渡に関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の資産運用会社である AD インベストメント・マネジメント株式会社（以下「運用会社」といいます。）の株式譲渡に関し、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の概要

株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」といいます。）及び伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）は、伊藤忠商事が保有する運用会社の発行済株式 3,060 株（持株比率 49.5%）のうち 180 株（以下「本件株式」といいます。）を伊藤忠商事が三井住友銀行に譲り渡し、三井住友銀行がこれを買受けること（以下「本件」といいます。）について、本日付で合意致しました。

これに伴い、運用会社の取締役会は、伊藤忠商事が本件株式を三井住友銀行に譲渡することを、本日、承認致しました。

2. 今回の譲渡承認の趣旨

運用会社の株主として、新たに本投資法人の資金調達先である三井住友銀行の資本参加を得ることにより、本投資法人の安定した資金調達と財務基盤の強化に資するものと考えております。

3. 本件株式譲渡日

平成 22 年 5 月 11 日



4. 当該株主の名称等

名称	株式会社三井住友銀行
本店所在地	東京都千代田区有楽町 1-1-2
代表者	奥 正之
主な事業内容	銀行業
本投資法人及び本資産運用会社との関係	三井住友銀行は、本投資法人の資金調達先であり、本件株式取得によって、運用会社の内規に定める利害関係者に該当致します。

5. 株主構成

株主	本件実施前		本件実施後	
	所有株式数 (株)	比率	所有株式数 (株)	比率
伊藤忠商事株式会社	<u>3,060</u>	<u>49.5%</u>	<u>2,880</u>	<u>46.6%</u>
伊藤忠都市開発株式会社	1,200	19.4%	1,200	19.4%
日本土地建物株式会社	1,200	19.4%	1,200	19.4%
株式会社あおぞら銀行	180	2.9%	180	2.9%
住友信託銀行株式会社	180	2.9%	180	2.9%
みずほ信託銀行株式会社	180	2.9%	180	2.9%
<u>株式会社三井住友銀行</u>	—	—	<u>180</u>	<u>2.9%</u>
株式会社三菱東京UFJ銀行	180	2.9%	180	2.9%
合計	6,180	100.0%	6,180	100.0%

なお、本件に関しては、関係法令・規則等に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以上

※ 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス <http://www.adr-reit.com>